

情報ファイル information file



税

市税の納め忘れはありませんか

市県民税や固定資産都市計画税、国民健康保険税などの納め忘れはありませんか。

税金は、自主的に納期限までに納めていただくもので、税金により市の事業は運営されています。

納期限までに納めていただけない方には、督促状や催告書などで自主納付を促していますが、それでも納めていただけない方には、市税などを納付された方との公平を保つために、財産を差し押さえることとなります。

納期限までに納めることのできない方は、未納のままにしておかず、すぐに収納グループに相談してください。

◆忙しい方は便利で確実な口座振替のご利用を

「口座振替」は、納期ごとに市税などを金融機関や市役所の窓口に出向いて納付するわずらわしさを省き、あなたの預金口座から自動的に納付する方法です。この制度を利用すると、納期限内に納めることができます。

特に仕事が忙しい方や共働きの方など、時間に余裕のない方にはとても便利です。

申込方法 通帳(口座番号)と印鑑(お届け印)をお持ちのうえ、収納グループか市内金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)で申し込んでください。

◆平成22年度市税などの納期限一覧表

区分	市県民税	固定・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
22年4月				1期(4/30)	1期(4/30)	
5月		1期・全期(5/31)	全期(5/31)			
6月	1期・全期(6/30)			2期(6/30)	2期(6/30)	
7月		2期(8/2)				1期(8/2)
8月	2期(8/31)			3期(8/31)	3期(8/31)	2期(8/31)
9月						3期(9/30)
10月	3期(11/1)			4期(11/1)	4期(11/1)	4期(11/1)
11月				5期(11/30)	5期(11/30)	5期(11/30)
12月		3期(12/27)		6期(12/27)	6期(12/27)	6期(12/27)
23年1月	4期(1/31)			7期(1/31)	7期(1/31)	7期(1/31)
2月		4期(2/28)		8期(2/28)	8期(2/28)	8期(2/28)
3月						

市税などのコンビニ納付



市税などが専用のバーコード入りの納付書で、コンビニエンスストアで納められます。

対象となる方には、年度当初の納税通知書などに利用案内を同封しますのでご利用ください。

なお、納期限が過ぎた納付書は、バーコードが入っていてもコンビニエンスストアでは利用できません。

従前どおりの取り扱い窓口となりますので、注意してください。

対象税目など

個人市県民税(普通徴収者)、固定資産税都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、市営住宅・借上公共賃貸住宅家賃

対象者

1回の納付額が30万円以下の口座振替未利用の方

取扱可能店 サークルK、サンクス、セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、コソトア、デイリーヤマザキ、ローソンなど

個人市県民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 前納報奨金制度の廃止

税収の早期確保や納税意識の高揚を目的として創設された前納報奨金制度を平成22年度より廃止します。

しかし、今までどおり納付書または口座振替により納期限内に全期前納(一括納付)が利用いただけますので、引き続き早期納税にご協力をお願いします。

問合せ先

収納グループ
☎52-1111(内線242・259)

善意をありがとうございました
(敬称略)

市へ
杉浦一
社会福祉協議会へ

港小学校三年生(現四年生)

